

維新・京都・国民市会議員団
予算要望書

【維京国 予算要望 巻頭言】

私たちは、2023年4月28日に日本維新の会、地域政党京都党、国民民主党に所属の市議員が6つの政策目標を実現させることを目的に糾合し結成した会派です。

【維新・京都・国民市議員団 結成において政策目標】

- ① 行財政改革～次の世代に負担を先送りしない京都市をつくる～
 - ・財政再建と行財政改革の完遂を目指す
- ② 次世代への投資～こどもまんなか社会の京都市をつくる～
 - ・子育て・教育にかかる家庭負担の大幅軽減を目指す
- ③ 市民サービス改革～住みたいまち京都市をつくる～
 - ・より受益を感じ納得出来る市民サービスの再構築
- ④ 文化首都京都の確立～文化で市民がうるおう京都市をつくる～
 - ・文化と経済の融合で京都市の成長を目指す
- ⑤ 京阪神連携の推進～稼げる京都市をつくる～
 - ・経済・文化・行政で副首都圏を目指す
 - ・経済成長戦略で賃金の上がる社会を目指す
- ⑥ 議会改革～議会が将来ビジョンを先導する京都市をつくる～
 - ・議員と議会のあり方の見直しを目指す

令和7年度京都市予算に向けたこの度の要望は、上記の6つの政策目標を具現化するために私たちの提言をまとめたものです。

現在の京都市の政策を下敷きにして、これからのまちのあり方を考え、豊かな市民生活を考え、会派の政調会が中心となり、長時間の議論を重ねて一つのものといたしました。

この予算要望をもとに、京都市の政策の構築や執行に更に深みを持たせ、実現に漕ぎ着けるべく取組みを進めていくことを強く求めます。

我々も6つの政策目標実現のため、皆さんと議論しつつ京都市政を前進させていくために力を尽くしてまいる覚悟です。

令和6年(2024年)11月1日
維新・京都・国民市議員団 団長 中野洋一

【会派最重要要望】

1	<p>行財政改革の徹底 予てから当会派所属議員らが要望してきた財政規律に関する条例制定や「特別の財源対策」からの脱却などは一定達成した。今後についても、一連の改革に伴う影響について市民理解を深めていくとともに、さらに安定した財政を目指し、下記の点に留意すること。</p> <p>(1) 財政調整基金の積み上げを実施すること。</p> <p>(2) 公債償還基金について、計画より早期の積戻しを目指すこと。また、余剰金で積戻しするのではなく、予算で計上すること。同時に、特例的な市債の返済も合わせて、令和20年度を待たず、できる限り早期に返済をすること。</p> <p>(3) 公共施設マネジメント基本計画のなかで、検討がおざなりになっている施設が散見される。所管局が異なる施設についても、行財政局がリードして方針決定をおこなうこと。年度ごとに進捗報告をおこなうこと。</p> <p>(4) ふるさと納税をはじめとした市民負担に頼らない新たな税外収入による収入増を図り、恒常的な財政黒字化に必要な財源を確保すること。</p>
2	<p>子どもまんなか社会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育料、給食費、子ども医療費をはじめとした子育て世代の負担軽減を推進すること。 ・乳幼児のみならず市内の小中学校に通う児童・生徒が、安心して遊べる遊具や屋内外の遊び場を民間活力を利用しつつ創ること。
3	<p>市民サービスとデジタル化推進</p> <p>市民サービスを広く公平に周知し、煩雑な手続きを経ずとも、プッシュ型サービスによって利便性を高められるよう、早期にシステムの導入を検討すること。</p>
4	<p>観光と市民生活の棲み分け</p> <p>交通手段の見直しや簡易宿泊所の総量規制などを通じて市民生活と観光を明確に区別し、若い世代が住みやすく、高齢者が不安なく住み続けられる、全世代に向けた安住の地域づくりを推進すること。</p>
5	<p>関西経済と万博</p> <p>万博を契機とした京阪神の経済連携と成長を推進すること。</p>
6	<p>教育都市の樹立</p> <p>(1) 教育で選ばれる京都市であり続けるために、義務教育の制度を堅持しつつ、全市的なGIGAスクールなどのDX教育の確立や、学習塾の手法を取り入れた先進的なカリキュラムの導入に向けて取り組むこと。</p> <p>(2) 京都の伝統継承を図る選択授業の拡大や、不登校児童の選択肢の確保などに取り組むこと。</p>

【所管局別要望】	
環境政策局	
7	<p>「2050年二酸化炭素排出量正味ゼロ」を達成し脱炭素社会を実現するため、下記に留意すること。</p> <p>(1) 本市はもとより市民・事業者などがそれぞれ意欲を持って主体的に取り組めるよう、各年度の温室効果ガス削減状況を市民・事業者タイムリーに発表できるよう工夫し盛り上げをはかるとともに、実績を分析・評価し今後の取り組みに活かすこと。</p> <p>(2) 京創ミーティングによって、市民がライフスタイルを変えるための取り組みも進められている。関心のある人にとどまらず、広く市民が自分事と考えるようにこの活動を広めていくこと。</p> <p>(3) モノづくりを支える地域企業が引き続き世界へ製品を届けられるよう、グリーン電力の供給支援や普及促進を行政として後押しする体制を作ること。</p>
8	<p>ZEH化・ZEB化について</p> <p>民間の新規建築において積極的にZEH・ZEBが導入されており、さらにZEH・ZEBの普及策を検討するとともに、本市が実施するすべての計画については最先端の環境技術を検討すること。また、近隣の商業施設などとの一体的な検討もおこなうこと。</p>
9	<p>ごみ箱の設置について</p> <p>スマートごみ箱などIoT化を積極的に推進しゴミのない美しいまちの景観を維持すること。また事業者の適切なごみ箱設置を推進すること。</p>
10	<p>クリーンセンターの電力の市民への小売、市施設での活用を検討し、市民の環境意識のさらなる向上へつなげること。</p>
11	<p>燃やすゴミの収集について、各戸回収または現在の集約戸数目安（5軒）の削減や夜間収集について研究をおこなうこと。</p>
12	<p>紙おむつのリサイクルについて、まずは高齢者施設や保育園などの施設を中心に実施に向けた検討をおこなうこと。</p>
13	<p>焼却灰溶融施設整備事業についてこれ以上の社会的損失を抑えつつ、民間提案を募集するなどを含め設備の処分をすること。</p>
14	<p>東部山間埋立地やフェニックスを含めた最終処分場の長期的な活用計画を市民に明らかにすること。</p>
15	<p>ゴミのポイ捨てを抑制する、実行力のある条例の運用、または改正を検討すること。また、観光地における食べ歩きゴミのポイ捨て防止のために、商品を販売する事業者などのゴミ回収の取り組みを促す条例の改正や運用の見直しを検討すること。</p>
16	<p>回収拠点へのプラスチックごみの排出量増を考慮し、基準も見直すなど柔軟に回収拠点数拡大をおこなうこと。</p>
17	<p>環境学習については、『さすてな京都』に集約し充実させ、さらなる有効活用をすること。</p>
18	<p>太陽光電池で発電した電気をEVのバッテリーに蓄電し、家庭の夜間などの自家消費に活用できるV2Hの普及を進めること。</p>
19	<p>欧米と同様に、生ごみは焼却からリサイクルに舵をきり、中期的に実現できるように道筋をたてること。</p>

行財政局	
20	民間の知識と活力導入について 限られた財源で最大限に効率的な手法で事業を実施できるよう、第三者的な見地から行政手法を検証する機関を設置し、官民競争入札をはじめPFI方式やネーミングライツなどの手法も取り入れつつ、民間知識・活力の導入を聖域なく積極的に進めること。とくにデジタル人材については民間からの登用をさらに促進すること。また、各種審議会などで示された、第三者メンバー、外部人材の意見も広く周知すること。
21	借地契約の改善と見直しについて 市の借地契約を時代に即して見直し、適切な賃借料への修正や代替地への移転・集約などを行い市財政の有効活用を図ること。
22	公有地の有効活用について 残る主要な遊休公有地について、一時の売却益によらず、本市の持続的な発展に寄与するという観点から活用を進めること。また、公有地の貸し付けについては適正賃料への見直しを不断におこなうこと。
23	公共施設のZEB化について 公共施設のZEB化について、新設の施設については可能な限り実施をすべきであるし、既存の施設についても先進事例をもとにZEB化の可否について積極的に検討をすること。
24	新税の導入に向けて 非居住住宅利活用促進税について、市民に過度な負担をかけないように配慮しつつ、空き家解消に繋がるよう、令和8年の実施に向けて準備を進めること。また、税収面で期待ができる新税について、市民や市内事業者以外で、本市に関わる主体から協力いただけるあり方を引き続き検討すること。
25	ふるさと納税の増加に向けた対策について 本市のふるさと納税額が年々増加していることは、税の本質から疑問は残るものの、財政的に大変喜ばしい。今後さらに、本市の魅力を活かし、かつニーズにあった返礼品により寄付額のさらなる増加を目指しつつ財源を有効活用すること。さらに、高額納税者向けの新しいメニューの取り組みをさらに検討すること。また、市民の本市に対するふるさと納税が増加するよう、市民向けの周知を進めること。
26	災害時における宿泊施設の活用について コロナ禍でホテルの空き部屋を避難場所とする協力体制が進んだところであるが、大雨などの局所災害における宿泊施設の避難場所・避難所活用については、避難者の安全確保と心身のケアはもとより、オーバーツーリズムの意識の低下につなげるためにも進めていくこと。
27	若手職員の離職対策について 未来の本市を支える若手職員の離職が増えていることは深刻である。先進的な民間企業に準じた休暇制度の構築や、経験とキャリアを活かせる人員配置を実現させ、優秀な働き手が市職員として定着できるようにすること。
28	人件費の見直しについて 働き方の効率化、職員配置のさらなる適正化、業務の簡略化により、残業代などを含め人件費全体の縮減をおこなうこと。また、職員の評価に応じた給与体系への転換により昇給への意欲増進につなげること。
29	市区庁舎にキッズスペースを整備し本市の子育て環境の意識改革に取り組むこと。
30	非居住住宅利活用促進税の推進と併せて、別荘所有者への固定資産税住宅用地特例の適用除外を検討すること。

31	率先垂範で障がい者雇用をおこなうことを心がけ、精神・知的障がい者の新規採用についても積極的に取り組むこと。採用後の職場定着率の向上のため、合理的配慮だけでなく、職員1人1人に寄り添ったフロー体制を構築するなど障がいのある人もやりがいをもって働き続けられる環境を実現すること。
32	人事委員会や選挙管理委員会など各種行政委員会について、報酬の日当制を含め委員の選出方法など運営の検討をおこなうこと。また、業務について摘録のインターネット公開を含め、随時公表するなど、透明化を図ること。
33	市施設の組合利用については、政治的中立性を配慮し検討すること。
34	20年近く経過している指定管理者制度自体の適用の是非を立ち止まって見直すこと。
35	随意契約について、契約の適否や契約内容の妥当性について厳格なチェックを引き続きおこなうこと。
36	見直し時期を迎える宿泊税について、非常に高額な宿泊料金への課税額が課題である。貴重な収入源であることから課税者に理解を得やすい改善に向けて検討を進めること。 宿泊税の使途について 市民がおもてなしの心で観光客を受け入れできるように配慮した上で以下のような内容に充当すること。 なお一般財源に余裕が出たものについては、子育て世代への支援に充てること。 (1) 交通の混雑対策や不便な観光地への交通利便性向上 (2) ロームシアター京都、美術館、国際マンガミュージアムなど観光客も対象にした施設の運営費。京の七夕、京都国際マンガアニメフェアなど観光客も対象とした事業費 (3) 民有地も含め古都保存法で維持が義務付けられている三山の山並み景観の保全 (4) 本市の独自事業のみならず2025年大阪・関西万博をはじめとする他都市と連携した国際的なイベントの誘致活動および事業費 (5) 文化庁と連携した文化発信・創造事業 (6) 京都市内全域の美化推進
37	市庁舎整備について、建物内の活用方法は業務と財政の効率化、市民の利便性を最優先し、十分に精査を行い、目的外使用は議会の同意を得ること。また、幅広く京都の技術・物品提供を募り、その対価として市庁舎内で広告宣伝をおこなうなど、市内事業者育成の一助とすること。
38	北庁舎の整備については財政状況を鑑み経費低減を改めて検討すること。また、完成した本庁舎については、地下通路を含め市民への開放など積極的に活用をおこなうこと。
39	本市施設の愛称命名権「ネーミングライツ」について、大型計画を含め、様々な角度で今後も活用を図ること。
40	能登半島地震の被災地においても避難所のトイレ管理が問題になっている。凝固剤を避難所に多く配置し、凝固剤の使用法を周知するなどして、トイレの衛生管理をしっかりと行うように取り組むこと。また、直近の災害時の他都市の知見をいかし、災害備蓄品目と配置の見直しをおこなうこと。
41	民間経験者の採用枠や現在消極的な民間企業との人事交流を増やし、いま以上に幅広い知見を採り入れ、役所組織の活性化を図り、民間では既に廃れているような慣例があれば無くしていくように努めること。
42	各種審議会について、審議の回数や内容に対して得られる成果が十分なものであるのかをチェックし、引き続き整理見直しをおこなうこと。
43	公共下水道事業への出資金の休止は、継続か廃止か方針を明確にすること。
44	成果連動型民間委託（PFS）の導入を見据えて、モデル事業を検討・実施すること。

45	京都市立芸大の跡地活用に関して、IB 教育のインターナショナルスクールなど国際都市にふさわしい教育機関を誘致し、周辺の開発や雇用の創出、子育て世帯の誘致、定住促進などのすべてを網羅できる取り組みとして推し進めること。
46	各市民応接窓口においてカスタマーハラスメントへの対応としてICレコーダーの配備など不穏な言動に対する対策を充実させること。
47	人事について、教育委員会と連携し、市立学校・幼稚園に対する事業場調査結果を反映した現況を、人事行政白書への記載を行いオープンにすること。

総合企画局	
48	効果的・即時性のある広報の実施について コロナ禍で市政広報の重要性が明らかとなった。紙媒体である市民しんぶんも必要性も失われていないなかであるが、YouTubeやSNS、公式LINEの活用による効果的かつ即時性のある広報の実施、研究、プッシュ型情報発信のさらなる推進に努めること。また、インフルエンサーマーケティングについてもその効果検証方法とともに積極的に検討すること。また、アカウント数増加のため、市民ポイント配布、オンラインアンケートの実施など市民が活用したくなる取り組みを検討すること。
49	市長への手紙制度の見直しについて 市長への手紙を見直し、市長と双方向の対話ができる取り組みを増やすこと。
50	市が管理するHPとアプリの見直しについて 世代を問わず情報を入手できるよう京都市情報館の使いやすさを向上させること。また、各局各課で管理するHPを更新・廃止を含めて見直し、かつ一元的に管理してそれぞれが連携した動きができる体制を構築すること。アプリを一元化し、基本アプリから個別政策ごとのアプリにつながるようにして、インターフェースを一本化すること。市民に効果的に周知し、利用向上を目指すこと。
51	マイナンバー制度導入に伴う手続き・業務の簡略化について マイナンバー利用により省略できる手続きや業務を洗い出し、他市に先駆け迅速に市民生活に還元すること。
52	複雑化している規制の再検討について 従来の路上喫煙禁止と、東京オリンピックに向けて全国的に導入された室内禁煙を併せることにより、規制上はプライベート空間以外原則禁煙となっているのが現状であるが、ここまですべて規制している事例は海外でも少ない。時期と目的が異なる2つの規制が混在することで、現実的でない厳しい規制が加えられていることに鑑み、非喫煙者も喫煙者も理解し合える、場所の明示も含めた喫煙環境の整備と規制について、今一度検討すること。
53	広く市民に、英語だけではなく、中国語やスペイン語といった多彩な言語を学ぶ機会を設け、国際交流を推進すること。
54	姉妹都市交流・パートナーシティ交流・世界歴史都市会議を積極的に小中高生にPRし、同世代交流や交換留学などを他局と連携する中で進めること。
55	北陸新幹線について、現時点では米原ルートが適正であるように思われるが、自治体負担、環境、費用対効果など、多角的な視点で検証し、判断すること。

文化市民局	
56	区長公選制、職員の居住地などの根本的再考の検討について 周辺部の発展など、メリハリあるまちづくりが求められるなか、各区役所の役割が重要度を増している。予算や権限の大幅な拡充について改めて検討することと、将来的な区長の公選制、区割りの変更など、各行政区のあり方について総合的な検討をおこなうこと。
57	文化芸術とスポーツの活用による豊かな市民生活を創出するための対策について 本市の強みである文化芸術とスポーツを活用し、より豊かな市民生活を創出するため、下記に留意すること。 (1) 地域のスポーツ活動の積極的な支援をおこなうこと。また、下支えするスポーツボランティアの方々に対する支援策を拡充すること。 (2) あらゆる財源の可能性を検討し、本市のスポーツ施設の改修を進めること。加えて、宝が池公園運動施設球技場アーバンスポーツパーク（仮称）については、市民にとって身近にアーバンスポーツに取り組める施設となるよう、価格設定および申込体系に配慮すること。また、西京極総合運動公園全体については、民間活力を最大限に引き出し施設の魅力向上を図るとともに、乳幼児から若者までが集える、プールを含めた子どもたちの遊び場の確保もおこなうこと。さらに、両公園ともに、混雑する駐車場については、さらなる駐車可能台数の拡充に努めること。 (3) 野球、サッカー、ラグビーなど、プロスポーツ公式戦の積極的な誘致を進めること。 (4) おんらいん京都マラソンを一例として様々な世代、それぞれが自分のペースで運動やスポーツする機会や体を動かす機会を積極的に提案していくこと。 (5) 京都市京セラ美術館を活用して乳幼児を含む子ども達が楽しめるプログラムを提供すること。
58	市政協力委員の業務見直しをはじめとする地域コミュニティ維持のための対策について コロナ禍などを契機に、市政協力委員の負担軽減については、これまでから広報物の総量抑制や配布時期の統一、広報板ポスターの枚数削減などの取組を行っているものの、依然として配布による負担感は大い。市民・区民しんぶんの統合、配布の民間委託化、デジタル版への切り替え、本市が実施する自治会・町内会向けSNS「いちのいち」での情報発信への切り替えなど、段階的な見直しを早急に検討すること。
59	京都市東部・洛西・洛南だけでなく、都市部に近い山村地域への若者世代の移住希望者は多く、左京区洛北地域の移住定住政策も促進すること。
60	年末年始は入浴者が最も多くなる時期の一つである。京都市京セラ美術館や二条城などをこの期間全日完全営業し多くの方に利用してもらい、本市収入を増やすなど食欲に稼ぐ策を編み出し歳入拡大策を展開していくこと。
61	現状のHAPSの活動は市民に見えにくい。過去の実績を見直し、また将来の目標を具体的に示すことが必要である。より本市を拠点に活動する芸術家や芸術家の卵のためになるよう努めること。
62	京都マラソンはランナー希望者の減少と物価・人件費高騰などを受け、今後の運営が新たな局面に入りつつある。協賛企業の増加を図ると共に、特に海外ランナーの参加料は令和6年度開催の料金改定による影響を見極めつつ、また名称ヘネーミングライツの導入など収入増の策を展開し、引き続きふるさと納税の確保に努め市民負担ゼロを目指すこと。
63	見せる防犯の推進として、助成制度で大幅に増えた防犯カメラの設置を電柱への掲示でアピールするなど検討すること。
64	他都市の事例を参考に、公園や駅などの公共施設でアーティストが発表できる仕組みを創出すること。
65	スマート区役所構想で活用しなくなったスペースを有効活用しながら子育て世帯の窓口である区役所のキッズスペースの環境整備を実現すること。
66	他都市のアーティストバンクのような、本市で活動するアーティストを市民が簡単に検索できるホームページをつくること。
67	超高齢化社会の進展による独居もしくは高齢者のみの世帯が増加している現状を踏まえ、地域の法律専門家の協力のもと、高齢者の日常生活の中でいつでも気軽に相談できる安心消費・安心生活環境の確立を目指すこと。
68	京都市京セラ美術館、ロームシアター京都について市税投入ゼロの運営を目指すこと。

69	オーバーツーリズム対策として、二条城入場の事前予約制の実証実験をおこなうこと。
70	本市が提供するリスクリングの機会において、汎用性の高いDX を学ぶだけでなく、その技術を京都の強みである伝統産業、製造業、不動産業、観光業に生かせるような学びの機会を提供し、担い手不足の問題解決に向けてもリスクリングをいかせるように取り組むこと。
71	公募展「京展」の再開など、文化のまちとして芸術家の表現の場を積極的に展開すること。

産業観光局	
72	<p>伝統産業への支援について 伝統産業として産業観光局が所管する74の伝統産業については、限られた予算と労力が分散することで十分な支援が行き渡っていない現状が懸念される。産業としての自立を支援する補助と、文化として維持継承するための補助は目的も所管も異なっているところであり、伝統産業支援について、目的と対象を整理すること。また、文化として伝統工芸は文化市民局において確り支援することで、役割分担を進めること。</p> <p>加えて、後継者不足への対応や技術の保存のため、AIなどのテクノロジーの活用も模索すること。京都の持ち味である伝統産業は多くの可能性がある一方で、課題に直面している。積極的に次の点で取り組み充実を図ること。</p> <p>(1) 販路開拓を支援すること。特に海外市場展開を考えている業者を積極的に下支えすること。 (2) それぞれの伝統産業業界での成功事例を全体で情報共有できるように助力すること。 (3) 京都伝統産業ミュージアムを積極的に活用して伝統産業の魅力発信、購買力向上につなげること。 (4) 「伝統産業副読本を活用して小学校で授業を実施している。教師も含めて伝統産品利用につながるよう働きかけること。</p>
73	<p>国外への知的財産（技術）の流出状況に対する把握、防止について 京都・日本が誇る伝統技術が、海外から容易に盗用されている。技術を守る重要性の啓発をおこなうとともに、対策について国に要望を進めること。</p>
74	<p>スタートアップや企業誘致と並列した市内就職までの一体的学生支援について 本市の強みは学生のまちとして市内に多くの学生を有することである。優秀な人材を求めるスタートアップ・ベンチャー企業と市内の学生とのマッチングを強化するため、大学への働きかけや、機会の創出など、積極的に取り組むこと。また、事業継続に欠かせない資金調達のため、IVSなどのスタートアップカンファレンスのさらなる誘致に取り組むこと。</p>
75	<p>外国人人材確保のための対策について 外国人労働者が他国に流れ、人材確保が難しくなりつつある。京都で働くという魅力を打ち出し、外国人労働者に選ばれるまちとするため、労働環境の整備や、特区による規制緩和など、早期に取り組むを進めること。</p>
76	<p>獣害の防止とジビエの観光資源化への取り組みについて シカをはじめとする獣害により農作物はもとより森林環境への影響が著しく災害の危険性も増している。これまで以上にさらに積極的な駆除を実施すること。また、罟のICT化とともに許可を得た処理場の設置を促進しジビエの観光資源化に取り組むこと。また移動式処理施設（ジビエカー）の導入もあわせて検討すること。</p>
77	<p>観光対策の修正と工夫について 手ぶら観光を推進しつつ駅のロッカーが不足していたり、地下鉄とバスの乗り継ぎを推奨しつつ観光地までの理想的な経路がなかったりするなど、推進する施策と現地の様子が乖離している部分について修正していくこと。また、記号化した道路名案内表記を追加するなど、海外観光客にも分かりやすい案内を工夫すること。</p>
78	<p>税収については分かりやすく京都観光の向上に資するようにする一方で、市民サービスの向上にも税収を充て、観光の市民理解醸成に寄与するようにすること。</p>

79	<p>観光分散への取り組みについて コロナ禍の沈静化とともに、オーバーツーリズムが喫緊の課題として再燃しており、観光分散への取り組みは必須である。下記の点に留意して、分散化に取り組むこと。 (1) グリーンツーリズム、スポーツツーリズム、アートツーリズムなど、周辺部に観光客を誘導できる様、多様な観光に対するさらなる価値創出に取り組むこと。 (2) 初めての京都観光における人気スポットはどうしても集中するのが事実である。観光客のニーズを分析し、観光のさらなる分散化を図る取り組みを実践すること。</p>
80	<p>農業用水路の管理・安全について 農業用水は、利用農家の減少によって管理が難しくなっている。また、暗渠化されないことにより、道路の幅を狭めたり、転落の危険性が生まれたりしている。用水管理者にも限界があるため、生活環境の改善の観点から、農業用水の管理・安全確保について、一定積極的に行政が関与していくこと。</p>
81	<p>オーバーツーリズム対策として、既存の観光特急バスのさらなる周知と増客へ取り組むこと。また、相乗りタクシーなど民間活力へ協力を呼びかけ対策を講じること。とりわけ拝観数が増加している二条城や金閣寺、清水寺、伏見稲荷へ交通渋滞を緩和することも念頭に対応すること。</p>
82	<p>海外の観光客の方が増える中で文化や風習の違いでトラブルが生じている。エレベーターなどで順番を守らない外国人観光客も多い。高齢者、車いすやベビーカーをお使いの方に対しての優先の啓発に取り組むこと。</p>
83	<p>商店街の空き店舗を子育て支援室に活用するなど商店街に子育て世帯を呼び込む取り組みをおこなうこと。</p>
84	<p>商店街などキャッシュレス・DXチャレンジ支援事業補助金に関して、キャッシュレス・DXを導入した商店街に対して導入後のアフターフォローの研修をおこなうこと。</p>
85	<p>関西万博サテライト事業の検討にあたっては、京都駅東部・東南部エリアの開発などの計画との融合を図ること。</p>
86	<p>氷河期世代の就職支援として、リスキリングでスキルを取得した求職者を受け入れる求人の開拓を積極的におこなうこと。</p>
87	<p>バーチャル京都館のあり方について、新たなメタバース空間の活用などの利活用を検討すること。</p>

保健福祉局	
88	<p>就労支援の現状把握と対策について 「新経済・財政再生計画改革工程表 2022」（令和4年12月22日経済財政諮問会議決定）において、令和5年度から令和7年度における新たなKPIが設定されたことを踏まえ、事業におけるPDCAサイクルを回しながら、現状の分析、就労支援員などの増員、委託事業者への目標設定などに取り組み、各種KPIの達成に努めること。</p>
89	<p>不正受給に対する徹底追及について 生活保護や母子手当など、公的給付を不正に受給している世帯に対し公平公正な判断と措置がとれるよう国または関係機関に要望のうえ本市でも体制を整えていくこと。</p>
90	<p>敬老乗車証は利用率が3割程度まで低下しており、多額の予算を占める公的制度として大いに課題がある。下記に留意して敬老乗車証の再見直しを進めること。 (1) これまで応益負担化に向けてICカード化が必要であるという見解であったが、応益負担制度を持続する他都市においてもICカード化が進んでいる現状や、想定利用回数と実際の利用回数との乖離が懸念されることに鑑み、敬老乗車制度の持続にはデジタル化が必須であるという認識をもつこと。 (2) 応益負担の導入経費が財政的なハードルとなることは確かであるが、極端に利用率が低下したまま多額の予算が投じられている現状を課題視した上で、適切な判断をすること。 (3) 交通系ICカードは現在まで圧倒的な普及率を誇るものの、更新費用の高騰や世界的な半導体不足など、今後の課題が多い。交通局と連携を密にし、時勢にあった制度でデジタル化、応益負担化を目指すこと。</p>
91	<p>「One Health」意識を強くもつ自治体となるための取り組みについて 「One Health」とは、人と動物の健康と環境の健全性は一つであるという考え方である。「One Health」意識を強くもつ自治体となるよう、下記に取り組むこと。 (1) まちねこ活動支援事業の執行件数は、全体の野良猫の数と比較すると物足りないと言わざるを得ない。野良猫の頭数制限と地域問題の解決に資するよう、要件の見直しなどを進めること。 (2) 愛護センターなどで保護する犬猫が家庭に譲渡されるよう、民間団体との連携など、工夫を尽くすこと。 (3) 家族の一員であるペットの避難について、避難所の受け入れ体制や、市民への受入れ、避難所以外の受入れ協力体制の構築など、取り組みを強化すること。</p>
92	<p>犬、猫の保護活動に取り組まれる団体が譲渡会に公営施設を利用できるようにすること。</p>
93	<p>ヤングケアラーに対する支援について ヤングケアラー支援について、下記に留意して取り組むこと。 (1) 当事者の子どもたちが気軽に直接相談できる新たな相談窓口を創設すること。 (2) ヤングケアラー支援に責任を持ち、所在を明確にした担当課の創設を引き続き求める。 (3) ケアラーそのものが少子超高齢化を迎える社会において社会全体で支えるべき存在である。介護離職、老々介護、ダブル・トリプルケアなどケアラーがおかれる状況を認知し、ピアサポートの充実や柔軟な働き方の補助、実効性のあるヘルパー派遣制度を含め支援を充実させること。</p>
94	<p>若い世代のがん教育を教育委員会と連携し進めすることで、早期発見の重要性の認識を高め、がん検診の受診率向上へとつなげること。</p>
95	<p>福祉的就労について、工賃向上のため、ブランド力のある企業との連携を含め付加価値を高める仕組みを作り各事業所での就労にいかすこと。 また、様々な障害者の就労支援が継続した就労につながっているかについて、働く障害者個人への調査を行い検証すること。</p>
96	<p>シルバー人材センターについて、北九州市の取り組みを参考に身近な困りごとをお手伝いするワンコインサービスをはじめ、さらなるセンターの活用推進策を検討のこと。</p>
97	<p>未成年の生活保護受給者において、不正な支給・受給が発生しないような体制整備などに努めること。</p>
98	<p>家計改善支援事業の利用者増加に向け、体制の整備、事業の周知に努めること。</p>
99	<p>あんしんネット119の普及啓発に一層努めること。また、地域全体でしっかり見守っていく体制を構築すること。</p>

子ども若者はぐくみ局	
100	18歳までの子ども医療費の無償化について 人口減少に向き合うためには、政令市トップクラスではなく、全国トップクラスの子育て支援が求められる。財源を捻出し、18歳までの子ども医療費の無償化を早期に実現すること。
101	子どもの『遊び場』の拡充に向けて (1) 乳幼児から児童がいる子育て世帯が集い、交流の拠点となるよう、他都市（東京都千代田区／千葉県柏市／三重県伊勢市伊賀市）で実施している公園利用状況や人気遊具の調査を、すぐるアプリなどを活用して子どもや保護者を中心に実施し、子育て世帯への配慮やインクルーシブな視点を取り入れた公園を各行政区ごとに設置すること。 (2) 乳幼児のみならず、児童や保護者も何度も楽しんで利用できる、堺市ビックバン（大型児童館）やキッズプラザ大阪（こどものための博物館）のような、屋内大型遊び場を充実させること。
102	実質待機児童の解消に向けて 国基準の待機児童数は、生活圏など、細かな地域事情が与されていない。待機児童ゼロをより信頼感あるものにするためには、より実際に子育てをする世帯のニーズに寄り添った取り組みを進め、市独自基準を設けるなど、潜在的待機児童の解消を目指すこと。
103	各学区への児童館機能の新設について (1) 児童館と学校の距離感について保護者の満足度の調査をし、老朽児童館の改築などの際には学校敷地内に移設なども検討し、児童館未設置学区については、地域のニーズを的確に捉え児童館機能の新設を含め学童クラブ事業や地域子育て事業の充実・拡充を図ること。 (2) 児童館において、一部の施設では定員制限により、児童館から小学校4年生以上の児童へ利用を控えるよう求めており、利用の児童・保護者からお困りの声が出ている。実態把握のうえ、希望するすべての児童が利用できるよう環境整備に努めること。
104	母子手帳、検診手帳、医療受給者証の電子化について 新たに導入される母子手帳アプリについては、個人で予防接種の履歴や子どもの成長記録を個人管理するだけに留まらず、医療機関と連携し、予防接種の記録の共有や予診票のデジタル化の搭載、接種案内の通知をプッシュ型で配信できるように取り組むこと。
105	子どもの虐待防止について 子どもを取り巻く深刻ないじめや虐待などに対するSOSの早期発見につながる拠点・体制整備として、児童相談所の体制の強化を図り、警察や地域との連携や、養育者へのサポートなど、より一層取り組むこと。
106	子どもの居場所づくりの取り組みの充実について 素晴らしいことに市内で多くの子ども食堂が実施されている。本市との連携強化、支援の充実に取り組むとともに、コロナ禍では、食料提供が活動の主体とならざるを得なかったが、子どもの居場所づくりの取り組みが充実されるよう検討すること。
107	産後ケア事業について、生後1年未満の母親とその赤ちゃんが対象者となっており母と子の同時利用が原則となっているが、本来の産後ケアとは、母親のみの利用を妨げるものではなく、出産後1年を経過しない女子および乳児を対象者として、出産（流産死産を含む）したすべての女性への支援が必要不可欠であり、訪問（アウトリーチ）型支援、また家事代行・一時的な乳児の預かり・必要な物品の支援など、支援の充実を図ること。
108	長期休暇期間中、子どもたちの預け先が学童クラブに決まったとしても毎日のお弁当作りというハードルがあり、保護者の負担になっている。学童クラブ長期休暇期間中の昼食提供の推進に取り組むこと。

109	乳幼児健診の日時の予約など子育て支援に係るオンライン化に取り組むこと。
110	送迎バスの安全装置（自動検知式）の普及への取り組みを推進すること。
111	補助制度の見直しによって、保育士をはじめ給与の減額に至っている事実を重く受け止め、制度の見直しと保育士をはじめ保育にかかわる人の処遇の充実を図ること。さらに、11時間の保育が基本であることにより、保育士の勤務と待遇が不安定になっていることから、根本的に保育のあり方と勤務の実態にあった補助制度を再検討すること。
112	各行政区に一施設を当面の目標とした、病児・病後児保育施設の充実を図ること。また、訪問型病児保育モデル事業の実施、直接病児保育への送迎の研究を検討すること。また、きょうだいをもつ子どもが入院しひとり親の付き添いが必要となった場合に、残された児童の公的な受け入れ制度を整えること。
113	児童養護施設の退所者が安定した社会生活を続けることができるよう、退所後の進路の継続的な調査を引き続き実施するとともに、退所に向けた施策を充実させること。
114	京都市事務報告書の改正にあたっては、保育所・認定こども園、地域型保育事業などの「措置人数」を「入所者数」などに改めること。

都市計画局	
115	高さ規制や景観規制、用途地域の見直しについて 都市計画と規制については、京都の景観を厳しく守る姿勢と、市内周辺部を居住地・産業用地として発展させる姿勢の両面を際立たせる必要がある。令和6年4月の見直しが十分効果を発揮しているか、実際の開発にも目を向けチェックすること。さらなる規制緩和と、中心部の景観を向上させる規制について、常に検討を続けること。
116	MaaSの検討・促進について 本市のバス路線は他都市よりも充実しているが、バス運転手不足の深刻化も合わせて、交通不便地域の需要をすべて満たすことは一層困難になっている。バス以外の適正な移動手段の確保に向け、次世代交通の導入、サブスクリプションサービスの開発など、本市におけるMaaSの検討・促進をおこなうこと。
117	マンション老朽化対策について 京都市分譲マンション管理計画認定制度により、分譲マンションの管理適正化が期待されるが、全国的に管理不全のマンションが大問題となっており、物価高騰が積立金不足を助長している。管理不全に陥る前に、管理状態の改善や、認定管理組合の増加に繋がるよう啓発・指導を徹底すること。 また、令和6年8月から始まった空き家流通促進事業が管理認定されたマンションの流通に寄与するよう積極的な普及広報を実施すること。
118	(1) 空き家が固定化する原因の一つに、手放すことへの抵抗感と貸すことへの不安感がある。住宅供給公社による定期借地権分譲を検討するなど、本市行政が持つ公としての信頼をいかした不動産流通促進施策を検討すること。 (2) 路地が多い本市の特性から、再建築が困難な物件のさらなる活用に向けて取り組みを進めること。
119	空き用地やリノベ団地などの積極的な活用について 市営住宅の戸数適正化により、棟数も適正化し、空き用地については積極的に民間住宅や高齢者など福祉施設への転用など、望まれる住環境の創設に一層取り組むこと。また、中山団地の学生向けリノベ、その他市営住宅のリフォームなど、賃貸需要がある世代に対し効果的な公営住宅のあり方を検討し、かつ市民の意見やマーケットニーズを常に収集して反映させること。
120	市営住宅の管理運営について責任の所在と業務フローを明らかにし、適正な管理に努めること。
121	形骸化したパークアンドライドの再周知と利用条件の拡充などマイカーによる混雑対策を実施すること。

建設局	
122	<p>水害対応（雨水排水路）について 市内周辺部で農業用水路が雨水排水に利用されているが、宅地開発により雨水処理がおいつかずに冠水する事態が発生している。災害対策として、これまでの河川整備に加えて農業用水路などの改良を計画的に進めること。</p>
123	<p>公園愛護協力会など地域・民間団体の協力の推進について 公園の維持管理には公園愛護協力会などの民間団体の尽力が欠かせない。活動実態を再確認し、公園愛護協会が持続的かつ精力的に活動いただける体制づくり、支援体制の構築をおこなうことに加え、ネーミングライツ、公民連携公園利活用トライアル事業など、民間活力を公園に引き込むための仕掛けづくりに注力すること。また、協力を積極的な団体又は協力者がいないエリアについて、業務に対する手当を創出し美しい公園の維持に努めること。 また、公園の活用において、インクルーシブ遊具の積極的な導入や公園トライアル事業の拡大などを検討し、市民が公園に親しみやすい環境を整備すること。 加えて、PFIなど民間活力の導入においてはスケールメリットを考慮し複数公園の管理委託などを検討すること。</p>
124	<p>私道補修助成の増額などについて 宅地造成が盛んになされた時期から逆算すると、今後私道補修の助成金については需要が高まることが予想される。助成金の手法の点検とともに、需要に応じた予算の確保をおこなうこと。</p>
125	<p>街路樹の管理を含めたあり方の再検討について 街路樹は都市の緑化に寄与する一方で、落葉の問題、根の隆起による道路の欠損など、周辺環境への悪影響も少なくない。街路樹の剪定を毎年おこなう、樹木の種類の適正化、雑草の防止など、街路樹の管理についてあり方を再検討すること。</p>
126	<p>シェアサイクル・電動キックボードの安全性向上について 京都の土地特性から、観光にも生活にも自転車・シェアサイクルは有用である。シェアサイクルの普及を積極的に進めることと、ヘルメット着用の努力義務化への対応など、安全面の啓発にも取り組むこと。 また、電動キックボードについてはその利便性を失わないようバランスに配慮しながら安全対策や路上駐輪防止に取り組むこと。</p>
127	<p>オーバーツーリズム解消と住環境向上に資する新たな自転車政策の検討について オーバーツーリズム解消に向けた観光分散や日常における交通混雑を考慮し、現状よりも一層の自転車活用を促進するため、海外の自転車政策先進都市を参考にまち中における駐輪場や自転車・歩行者専用エリアの創設や本市周辺部の新規自転車道の導入を検討すること。 また、パークアンドライド事業や公共交通機関における「ラストワンマイル」を担う交通手段としてバス停や鉄道駅、市周辺部駐車場近辺に駐輪場・シェアサイクルを普及させること。</p>
128	<p>白川に代表されるように大量の土砂が流下し堆積するケースについて、白川では民間活力の活用の検討が始まったが、さらに一乗寺の小河川などにも検討を広げ、定期的な川床掘削の手法を検討のこと。</p>

選挙管理委員会

129

期日前投票の効率化について
駅やショッピングモールなど人の集まる場所での期日前投票は好評を博しているが、当該の行政区在住者しか投票できないという課題がある。マイナンバーの活用などにより、有権者名簿の把握を効率化しショッピングセンターなど期日前投票所の数を増やし、行政区をまたいだ投票ができる期日前投票所の運営を目指すこと。

教育委員会	
130	市立幼稚園の再編成に伴う認定子ども園化について 公立幼稚園15園については行財政改革においても再編成が示されているが、民間幼稚園の需要が激減するなかで市立幼稚園を維持することは理解に難く、統廃合という選択肢のみでなく、保育ニーズに鑑み、認定こども園化も含めて、定員割れしている現状を解消するよう策を講じること。
131	全員制中学校給食の早期実現と給食費無償化について 実施においては、元塔南高校跡地を活用したセンター方式とともに、配送時間を考慮した複数拠点による安定的な運営に向け、検討状況は議会に適宜経過報告をおこなうこと。また、国における無償化が検討されるなか、近年中の国負担を前提に、全員制給食の実施と同時に給食の無償化についても検討すること。
132	特に避難先でもある体育館の冷暖房完備について 令和6年度に実施する小・中学校の空調設備更新に向けたPFI導入可能性調査の結果を踏まえて、あらゆる財源策の確保に努め、できるだけ早期に体育館の空調設備の完備を実現すること。
133	プール講師の民間委託について 令和6年度より4校で試験実施を開始した学校のプール授業の民間委託において、生徒への指導や民間連携による注意点など経験則を積み上げ、今後の学校プール施設のさらなる維持・改修費、教員の負担軽減に向け、外部の民間スポーツクラブや公営屋内プールの民間委託および学校でのインストラクターによる授業体系の拡充に努めること。
134	学校プール施設の開放など積極活用について 夏休みのプール開放について、実施手法の工夫も含めて積極的に検討すること。
135	民間のシステム、コンテンツ・デジタルドリルなどの活用について GIGAスクールにおいては、民間のシステム、コンテンツと活用し一人一人を伸ばす教育を検討すること。また、学校間での活用格差を解消し、GIGAスクールの教育格差の公平性に努めるとともに、現在導入されているデジタルドリルについて、長期休業期間など家庭学習の差を補うツールとして、オンライン授業の配信などさらなる活用方法を検討すること。
136	部活動の地域移行における対策について 部活動の地域移行については、受け皿となる地域団体などに過度な負担がかからぬよう文化市民局とも連携し、京都のスポーツや文化活動の発展に寄与するよう努めること。また、教員が教材研究や生徒指導などの業務に専念できるよう、外部コーチなどの拡大などを図り、働き方改革が実効性のあるものにするこ
137	すぐーるなどデジタル化の積極利用について (1) 学校と保護者の連絡ツールとして、即効性やペーパーレスなどの観点から、保護者の積極的な意見を取り入れた定期的なアップデートの実施体制の整備や、学校間での差のない利便性の向上、アプリの活用に注力すること。 (2) 子育て・教育環境の充実に向けて、在籍している学校の満足度や、地域の子どもや保護者の交流拠点や子育て環境施設の利用状況の把握、公園や児童館など子どもの居場所の充実を目的とした保護者アンケートを積極的に実施し、子育て世帯の生の声を市政へ反映させること。
138	不登校生徒の居場所づくりについて 不登校は増加の一途をたどっている。児童生徒に寄り添って不登校の解消に取り組むことはもとより、学校に通うことが唯一のゴールではないことを啓発していかねばならない。校内フリースクールの設置や本市と連携するフリースクールを増やすことや、そのための助成制度、また民間助成の活用紹介などに積極的に取り組むこと。

139	塾代助成の補助について 貧困家庭と学習度に関する調査研究をもとに、学校を用いた塾が実施する講習会、学校における外部（塾）講師の活用や塾代助成などを含めた「校・塾連携」を検討すること。
140	図書館の充実について (1) 図書館を「市民の居場所」「市民の書齋」と位置づけ、保健福祉局や子ども若者はぐくみ局と連携した取り組みをおこなうことで、読書に関心がなかった層にも出向いてもらえる機会を作っていくこと。 (2) 閲覧箇所の充実に加え、学ぶ場所の増設についても取り組んでいくこと。 (3) 運営時間を利用しやすいよう改善に取り組んでいたが、行財政改革により大幅に短縮された。今後改めて使いやすい図書館とするべく年末年始の営業初め開館8時半、閉館21時へ変更するなど取り組みをすすめること。 (4) 不用となった本や寄贈された本などを活用して京都御苑内の施設に見られるような「子供の本の森」として市内の都市公園内に庵を設置し読書スペースとして新たな機会を提供すること。 (5) 図書館ボランティアの協力も仰ぎ、読み聞かせコーナー、子供読書空間など各館独自の利用者への魅力づくりに取り組むこと。
141	市立高校グラウンドの貸し出しのさらなる拡充と、市内部の府立高校グラウンドの貸し出しを推進すること。
142	京都市少年合唱団について、市のイベント出演を増やすなど、文化・芸術のまち京都の旗振り役として活動してもらえるよう環境を整えること。
143	高校入試における評定の配点比率が高いなか、中学校ごとに評定のつけ方に差が生じないことが求められる。については学習支援プログラムの評定への活用など中学校間での評定のつけ方に差が出ない学校横断的な客観的指標の導入をおこなうこと。
144	短すぎる給食時間を改善し、十分な時間を確保すること。また、食育の充実などにより、給食の残食を減らす取り組みをおこなうこと。
145	家庭・教育現場・福祉事業者間で個人情報の共有と連携に関して、幼保～高校卒業まで統一されたフォーマットで持ち上げられる仕組みづくりに取り組むこと。
146	ゴミや使わなくなった機材が放置されていたり、コンクリートが朽ちていたりする小学校が散見されるため、校舎と敷地の点検修繕を推進すること。
147	「ギフテッド」の子どもたちへの対応を考えること。普通学級に通い、「できすぎる」がために授業がつまらないと感じ、不登校に陥ってしまう子どもたちがいる。今後はできるかぎりそのような子どもたちに対して細やかな対応をしていくこと。
148	本市が提携する姉妹都市やパートナーシティ、世界歴史都市連盟のまちに市立高校生が短期長期に関わらず留学する機会を作り、魅力ある市立高校づくりに反映させること。
149	5億円かけて耐震工事が完了したばかりの学校歴史博物館に京都市歴史資料館を統合させ一括運営とし、利用者の利便性向上と改修維持管理費の削減を進めること。
150	子育てバウチャーによる子育て世代への経済的支援をすること。

消防局	
151	消防学校の府市統合について 京都府と京都市で重複している消防職員養成事業（消防学校）について、府内他市町村との公平性の観点から府に事業を移管し二重行政の解消に努めること。
152	南部指令センターの運用にあたっては活動センターを含めた市域のこえた統合運用ができる権限を付与することで府域の一体運用を目指すこと。また南部指令センターのある活動センターについては、施設のあり方も合わせて見直しをおこなうこと。
153	手当制度の最適化について 各種手当の支給について他都市の状況を見ながら適正な額に調整を検討すること。
154	誘導心電図伝送システムなどのIT最新技術の導入を早期に進めること。

交通局	
155	クレカ、タッチ決済などの導入について タッチ決済や、QRコード決済、さらにはマイナンバーカードなど、日進月歩で新たな乗降システム開発や実証実験が進んでいる。とくに、インバウンド需要の創出に有効なタッチ決済や、敬老乗車証の応益負担化に有効と見込まれるマイナンバーカードなどについて、費用対効果をもとに、企業による実証実験を呼び込むなど、先進的な導入に向けて積極的に検討すること。
156	市民と観光客目線での市バス地下鉄連携について 地下鉄の駅から最寄りの観光地に向かうためのバス路線を整備し生活路線との重複を避ける、地下鉄とバスの乗り換えを定額又は無料化するなど市民と観光客双方にとって有益な交通網の連携を検討すること。
157	観光路線の再開と充実に向けて コロナ禍の影響で休止した観光路線は未だ全線再開に至っていない。観光特急バスが新設されたが、背景には運転手不足など、根深い課題がある。オーバーツーリズム解消に向けて、観光特急バスの効果検証を常時実施し明らかにするとともに、観光路線の再開拡充に注力すること。また、今後運転手不足はこの後より深刻になることが明白であり、あらためて、連節バス、自動運転バスについて民間事業者の協力も呼び込みながら精力的に進めること。
158	地下街の充実と参入要件の緩和について 駅ナカビジネスの充実は一定進んできたところであるが、今後は今まで条件面で活用できなかったスペースや駅において、新たなステーションブースなどの無人サービスの導入や、活用アイデアをベンチャー、スタートアップ企業に求めるなど、さらなる充実に努めること。また、ビジネスの観点だけでなく、地域や地域の小規模事業者へ開放するなど、市民・地域との連携を進めること。
159	事業形態について株式会社化や上下分離方式などの幅広い検討について 地下鉄は公営企業として国の補助金など各種制度を活用することが可能であることは利点である。一方、公営企業であるがゆえに民間企業では必要のない膨大な手間と時間がかかる側面や、交通事業の枠組みを超えた事業を展開することはできない。市民の足を継続的に保つため、株式会社化や上下分離方式なども視野に入れ、幅広く事業形態のあり方を模索すること。
160	市バス・地下鉄の運賃の値上げ回避について 地下鉄事業は国支援策が一定効果を奏し、運賃値上げが不可避という状況を当面脱した。他方で、市バス事業においては、引き続き厳しい状況が続く、さらなる燃料費や人件費などの経費高騰も予想される。市民の足を守る公共の責任をもって、なりふり構わない経営改善策で運賃値上げの回避に尽力すること。また、統一運賃区間外で行われた運賃値上げに関しては、都市計画局とも連携し、該当地域の交通課題への対応を検討すること。
161	次世代交通の導入について 運転手不足が深刻となるなか、市街地・観光路線ではLRT・BRT、交通不便地域では自動運転バス・オンデマンドバスなどの次世代交通の導入について、設置可能な地区の検討や国の交付金などの財源に関する情報収集を積極的におこなうこと。
162	バスと鉄道について、乗降客のデータベース化を推進し、AIも活用しつつ、最適な路線、最適なバス停、オンデマンドを含む最適な運行形態、民間事業者を含む経営のあり方を研究すること。
163	ポケロケの表示と機能を拡充されたい。よく使う路線の保存機能や、1時間に1本しかない路線、本数が少ない路線においては通過したか遅れているのか確認ができるように『通過』など『遅延』がわかるような表示などの追加を求める。
164	地下鉄・バス内でiPhoneを利用し画像や動画を共有する機能を悪用したエアドロップ痴漢の対策・相談体制・啓発をおこなうこと。

165	<p>駅構内に子連れでも外出しやすい環境づくりを実現することは子育て環境日本一と掲げる京都において必要不可欠で、ベビーレンタルサービスを実施すること。また、東山駅構内にはmamaroの設置が実現したものの、他駅構内には授乳室がないため、順次各駅に設置すること。</p>
166	<p>地下鉄駅ホームにおける転落事故の早期根絶を目指し、経営状況が苦しい中においても、安全とコストのバランスを十分考慮した安全確保の方法について十分検討すること。</p>
167	<p>バス待ち環境の整備について、さらなる充実を進めるとともに広告付バス停上屋にかかる契約については、本市が掲げた当初目標に向けて今後も事業者に設置を求めていくこと。また、バス待ちのためのベンチの増設とともに、上屋がある場合には雨がかからない場所へのベンチ設置を原則とすること。</p>
168	<p>女性の運転手の方が働きやすい休暇制度、子の看護休暇や生理休暇の充実に取り組むこと。</p>

上下水道局	
169	下水汚泥については現在の活用方法に加え枯渇している農業用リン肥料として再利用できるよう検討すること。
170	琵琶湖疏水など観光資源の振興充実について 琵琶湖疏水は上水道事業にとって大きな資産であるとともに、観光資源としても、琵琶湖疏水船をはじめとして大きく寄与している。今後、大津港への延伸も契機に、山科乗降場も活用し、観光分散化に務めるとともに、日頃のウォーキング、ランニングにも最適な琵琶湖疏水を定住促進にも繋げていくこと。
171	ゲリラ豪雨が頻発するなか、5年確率降雨（1時間あたり52mm）対応の設計の見直しについて研究すること。
172	公園と下水道のタイアップ事業アクアパークモデル推進事業に取り組み水遊びのできる公園の実現をおこなうこと。
173	屋外広告物条例の範囲内でマンホール広告やキャラクター広告を設置できる場所から取り組むこと。
174	現計画終了後の先10年、令和4年度以降の更新箇所の確認も含め、今後も市民生活への影響を抑えられるよう配水管更新につとめること。また、今後の更新にかかる長期的な費用負担について市民に公表すること。
175	府内水道事業との広域化や広域連携化も見据え、まずは人材育成やサービスに関する研修、料金徴収の方法など、できるものから順次共通化を進めていけるよう府や周辺自治体と連携し、具体的な中身のある協議を京都市側から積極的に進めること。